

「東京都教育施策大綱」の策定

～東京の輝く未来を創造する教育の実現に向けて～

- ◆ 東京都の教育の根本方針を定めるもの
- ◆ 総合教育会議における教育委員会との協議を経て知事が策定
- ◆ 平成32年度までを対象

東京都教育施策大綱

東京の将来像と目指すべき子供たちの姿

- ◆ 誰もが自ら望む教育を受けられ、可能性を伸ばせる社会の実現
- ◆ グローバル化の進展の中でたくましく生き抜く人間
- ◆ 共生社会の中で多様性を尊重し積極的に社会的役割を果たす自立した人間

東京都教育施策大綱

重 要 事 項

- I 全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現
- II 新しい価値を創造する力を育む教育の推進
- III 世界で活躍できる人材の育成
- IV 社会的自立に必要な力を育む教育の推進
- V 悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実
- VI 障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現
- VII オリンピック・パラリンピック教育の推進
- VIII 子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化